

2月の学区連絡協議会定例会をまん延防止等重点措置に則り書類配布とさせて頂きました。

区政協力委員協議会議題の重点議題を報告させて戴きます。

資源性対象品の回収方法が4月以降変更されます。

- ① 学区資源回収において、回収品目ではない品目には「回収できませんでした」シールが貼り付けとなります。
- ② 小型家電（ハンディ扇風機・電動工具等）と充電式家電が環境事業所で回収となります。

上記の詳細は広報などで案内があります。